

運転免許証を自主返納した  
65歳以上の人が対象

## バス・タクシーの 利用助成券を 交付します

### 対象

- 次の①～③を全て満たす人
- ①平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した人
  - ②運転免許証返納時に満65歳以上の人
  - ③運転免許証返納時および助成券申請時に市内に住所がある人

### 交付する助成券

10,000円分  
※交付は1人1回、運転免許証返納時のみ。本人の利用に限ります

### 利用可能交通機関

- ▷市内に発着地のある路線バス(高速バスを除く)
- ▷予約乗合交通
- ▷市内に事業所を有するタクシー

### 利用期限

交付日の属する年度の翌年度末

### 申請方法

- 次の①②を持参の上、下記へ
- ①岩手県公安委員会から交付される「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写し
  - ②印鑑

### 【問い合わせ・申請】

- ▷新館市民生活総合相談センター(☎24-2111内線254)
- ▷各総合支所市民生活係
  - 大迫 ☎48-2111内線145
  - 石鳥谷 ☎45-2111内線221
  - 東和 ☎42-2111内線235

市長へのはがきやメールのほか、次の方法で市民の皆さんからの意見や提案をお聞きます。

### ■市政懇談会

コミュニティ地区に市長や市の職員が伺い、市民の皆さんと懇談します。  
本年度も地区ごとに1回行います。

### ■まちづくり懇談会

市内の公共的団体を対象に、まちづくりへの意見や団体が抱える課題などについて懇談します。  
団体などからの要望や陳情は別に受け付けています。

### ■市長との対話

地域の文化や個性を生かしたまちづくりを進めるため、市長が毎月(\*)各地域の皆さんとまちづくりについて対話します。

4月の日程は下記のとおりです。以降の日程は「広報はなまき」などで順次お知らせします。

\*議会定例会の開催される6月、9月、12月、3月を除く

### ◎4月の市長との対話

まちづくりについて皆さんが日頃思っていることを市長が直接お聞きします。

日時	受付時間	会場
4月13日(金)、午前9時30分～11時	午前9時15分～10時	石鳥谷総合支所
4月17日(火)、午前9時30分～11時		東和総合支所
4月20日(金)、午前9時30分～10時45分		大迫総合支所
4月26日(木)、午後1時～3時	午後0時45分～1時30分	市役所本館

※事前の申し込みは不要ですが、当日受付で住所・氏名を記入いただきます

### ■要望・陳情の受付

市民の皆さんや各種団体から市政への要望や陳情を受け付けています。

市では、市民の皆さんとの協働のまちづくりを進めるため、「市長へのはがき」や「市長へのメール」などにより、市民の皆さんの市政への提案をお聞きしていきます。市政運営に関する建設的な提案をお寄せください。

【問い合わせ】  
本館地域づくりの課  
(☎24-2111)内  
線4200)



みんなの意見では  
まちづくりは

### ■市長へのはがき

専用のはがきに意見などを記入し、郵便ポストまたは投書箱に投函してください(切手不要)。

### ◎はがきの設置場所

- ▶市役所本庁(本館・新館)▶各総合支所▶花巻保健センター▶各図書館▶各振興センター▶まなび学園▶石鳥谷生涯学習会館▶花巻市交流会館▶なはんプラザ▶市内の各郵便局
- ※投書箱は市役所本館、各総合支所に設置しています



※「市長へのはがき」「市長へのメール」は、住所、氏名(フルネーム)、電話番号、「市長へのメール」の場合)メールアドレスが書かれている場合に回答を送付します。ただし、次のものには回答しません

- ▶公序良俗および良識に反するもの▶特定の個人や団体、本市を侮辱または中傷するもの▶営利目的の宣伝、政治・宗教活動やこれに類するもの▶不当要求に当たるもの▶隣家とのトラブルなど民事に関するもの▶内容の意味や意図が不明なもの▶同一の人や家族、団体などから同一の趣旨で繰り返し投稿されたもの▶そのほか単なる質問や建設的な意見・提案でないもの

### ■市長へのメール

市ホームページの専用フォームに意見などを入力し、メール送信してください。



スマートフォンの場合は上のQRコードを読み取り

市長へのメール

市ホームページのトップページにあるバナーをクリック